

法科大学院生の皆さんへ

令和2（2020）年度後期における教務関係事務手続きについてお願い

法学部・法学研究科では、新型コロナウイルス感染症対策のために今年度前期に引き続き原則としてキャンパス内への立ち入りは禁止としています。法科大学院においては、一部授業の対面実施、自習棟の供用を予定していますが、これらを目的としたキャンパス内への立ち入りに留め、教室、自習棟以外の立ち入りは禁止します。このため、教務関係事務手続きに係る通知・提出受付等について、以下のとおりお知らせしますので、確認してください。

○教務関係の通知は、掲示板への掲示による通知を原則としていましたが、今年度前期に引き続き、Google Classroom（全LS生対象クラス）、うりぼーネット掲示板による掲示及びメーリングリストにて行いますので、定期的に確認してください。

○教務関係事務手続き書類の提出については、Google Classroom（全LS生対象クラス）を原則とし、一部メールまたは郵便にて受付します。なお、各種証明書の発行については、学部・大学院と同様の枠組みで行いますので、郵送手続きのみとします。

○各種証明書の発行（郵送手続きのみ）についての詳細は、6月1日付けでうりぼーネット掲示板（緊急連絡）にてお知らせしていますので、ご確認ください。

・教務関係事務手続きに係る質問等について

下記メールアドレスへメールにて問い合わせてください。

法科大学院教務関係：law-kyomu-ls@office.kobe-u.ac.jp

【注意】メール作成の際、『学籍番号・氏名』を必ず入力してください。

送付先のアドレスには誤りの無いようご注意ください。

今後も引き続き新型コロナウイルスの感染状況をご自身で確認していただき、自身の健康管理と共に周りの人にも配慮した行動をお願いします。

令和2年9月23日

神戸大学法科大学院